

# 令和 6 年度 浜松市みんなの中山間地域応援事業 ～募集要領～

中山間地域(※)のさまざまな課題の解決や地域振興に関するアイデアや事業提案を募集します！

選考のうえ、採択された事業を実施する提案者に対して 200 万円を上限にサポートします。(5 件程度を採択予定)

※中山間地域：天竜区と浜名区引佐町の北部(旧鎮玉村(しずたまむら)及び旧伊平村(いだいらむら))となります。

【応募資格】個人、市民団体または事業者など

【対象事業】中山間地域のさまざまな課題の解決や地域振興に資する事業など  
※2025(令和7)年3月31日までに終了するものが対象

【対象経費】課題解決や地域振興に資する経費  
(事務所運営経費等を除く)

【応募方法】所定の事業提案書などに必要事項を記入して、下記担当まで提出してください。

※募集要領等は、市ホームページからもダウンロードできます。

**募集期間 令和 6 年4月5日(金)～令和 6 年6月28(金)※必着**

【担当】

浜松市 市民部 市民協働・地域政策課 中山間地域振興担当

〒431-3392 浜松市天竜区二俣町二俣 481

TEL：053-922-0200 FAX:053-922-0049

E-mail:chusankan@city.hamamatsu.shizuoka.jp

市 HP はこちら



## 1 事業内容

中山間地域が有する様々な課題の解決や地域振興に資するアイデアや事業提案を募集します。選考の結果、採択された場合は、市は事業を実施する提案者に事業費をサポートします。

## 2 応募資格

- (1) 個人のうち市税を完納している者
- (2) 納税義務者に対して給与の支払いをする者にあつては、市民税及び県民税の特別徴収義務者として指定されていること又は指定されていないことについて正当な理由がある市民活動団体又は事業者

■以下に該当する者は対象外です。

ア 政治・宗教を目的とする団体

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体

ウ その他公序良俗に反する団体

## 3 対象となる事業

中山間地域の課題の解決や地域振興に資する事業

### (1) 人の流れをつくる事業

- ・市内間交流の促進
- ・中山間地域交流プロモーション

### (2) 地域を元気にする事業

- ・小規模、高齢化集落の維持
- ・移住、定住の促進
- ・遊休施設の活用

### (3) 産業の力で地域を潤す事業

- ・農産物の特産品化、6次産業化の推進
- ・林業の再生
- ・コミュニティビジネスの創出（地域課題解決ビジネス）
- ・有害鳥獣対策の強化（食肉処理、流通、加工、販売等）
- ・地産地消の推進
- ・中核商店街の活性化

### (4) 地域をプロモーションする事業

- ・歴史的、文化的資産を活用した地域づくり
- ・地域資源を強みにした誘客の促進

### (5) 暮らしを守る事業

- ・地域の交通手段の確保
- ・社会基盤格差の是正
- ・飲料水の安定的な供給
- ・保健、医療、福祉の確保
- ・日常の消費生活の確保（買物代行、移動販売、宅配事業等）
- ・防災対策の強化

■以下に該当する者は対象外です。

ア 事務所運営経費や特定の個人・団体等のみが利益を受ける事業

イ 政治、宗教、選挙活動又は営利を目的とする事業

ウ 公序良俗に反するおそれがあると認められる事業

エ 国、他の地方公共団体又は浜松市の他の補助金等の支援を受ける事業

オ 国、他の地方公共団体又は浜松市の外郭団体から別に補助金等の公的支援を受ける事業

## 4 事業実施期間

採択日（令和6年8月下旬予定）から令和7年3月31日（月）まで

## 5 サポート金額 提案事業1件あたり200万円（税込み）を限度とします。

## 6 対象となる経費の代表例

費目	内容
報償費	講師、出演者等への謝金等(特定の技量を要する行為又は特別な役務の提供に係る人件費)
賃金	スタッフ謝礼等
旅費	講師、スタッフ等への交通費等
需用費	消耗品費・燃料費・電気料・ガス代・印刷製本費・修繕費・広告宣伝費・その他物件費等
役務費	電話料・郵便料・事業実施に係る保険料等
委託料	事業実施のために使用する機械装置や設営等、自己で直接実施することができないもの又は適当ではないもの
使用料及び賃借料	会場・資機材等の使用・借上げに要する経費等
備品購入費	事業実施のために必要な設備等
原材料費	事業実施のために必要な材料費等

### 《注意事項》

- (1) 全て本事業の実施に直接要する経費に限ります。
- (2) 後年度に維持管理経費等が生じる場合は、提案者が負担していただきます。
- (3) 対象経費のうち、本助成金の他に当該事業に係る諸収入（補助金、助成金等）があるときは、これを差し引いた額とします。
- (4) 以下の経費は、本事業の対象経費から除外します。
  - ア 領収書又は支払いを証する書類（名宛人が提案者と同一名義のものに限る。）が提出できない経費（交通費等の実費弁償分を除く。）
  - イ 飲食代（講師、出演者等の分を含む。）

## 7 応募方法

- (1) 提出書類
  - ① 事業提案書（第1号様式）
  - ② 事業予算書（第2号様式）
  - ③ 提案者の概要書（第3号様式）
  - ④ 市区町村税の納税証明書（直近1期分）※市外企業のみ
  - ⑤ 市区町村税を滞納していないことを証明する書類（最近1か年）※市外個人のみ
  - ⑥ 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し又は市民税・県民税特別徴収未実施理由書（第4号様式）（補助金申請者が給与所得者を雇用する事業者の場合）

⑦ 上記に掲げるもののほか、市長が必要があると認めるもの

※提出された上記①、②、③の書類については、個人情報（他の法律に定めがある場合）を除き、公開することに同意したものとします。

※申請書類等は原則として返却しません。

## (2) 提出方法

上記の必要書類を市民協働・地域政策課 中山間地域振興担当まで郵送又は持参にてご提出ください。事業提案書の様式は、市ホームページからダウンロードできます。

### 【担当】

浜松市 市民部 市民協働・地域政策課 中山間地域振興担当

〒431-3392 浜松市天竜区二俣町二俣 481

TEL : 053-922-0200 FAX:053-922-0049 E-mail: chusankan @city.hamamatsu.shizuoka.jp

## 8 応募締切 令和6年6月28日（金）【必着】

## 9 選考方法

審査会を設置し、1次の書類審査及び2次の提案者によるプレゼンテーション審査を実施し、採択事業を決定します。

※1次審査を通過した提案者は2次審査（7月下旬～8月上旬予定）においてプレゼンテーションを実施していただくこととなりますので、ご出席をお願いします。

※審査の結果によっては、せっかく提案しても採択が受けられない場合もあります。

### 【審査項目概略】

#### (1) 実施体制

十分に実施できる体制を整えることができるか。

#### (2) 事業の目的

その目的が中山間地域にとって必要で有益なものか。

#### (3) 事業内容とその効果

事業内容が課題解決や地域振興のヒントとなり、具体的な効果を期待できるか。

#### (4) 具体性、実現性

事業内容は、具体的かつ実現性の高いものか。

#### (5) 地域への効果

事業実施により中山間地域振興にどれだけ寄与できるか（範囲、効果）。

#### (6) 公益性

提案内容が公益性の高いものか。

#### (7) 財政支援の妥当性

行政がサポートすべき事業かまたは行政施策に同じような事業がないか。

#### (8) 総合評価

総合的に判断し、計画どおり確実に事業を遂行することが期待できるか。

### 10 結果通知

選考結果は8月下旬頃に通知します。

### 11 契約について

採用された場合は、提案内容について協議の上、仕様書等を決定した後、見積書の提出及び契約の締結を行っていただきます。

提案事業の採択決定を受け、契約締結した提案者は、事業の全部を他提案者へ再委託することはできません。

### 12 連絡・報告について

提案者は、事業の内容に変更がある場合、事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに書面により連絡してください。

### 13 事業報告書等の提出

事業が完了したときは事業報告書及び下記の書類等を提出してください。

- (1) 講座・講演会・ワークショップ・啓発イベント等は、事業内容がわかるチラシ、写真、プログラム、参加者配布資料等
- (2) 啓発資料の編集発行事業は、その冊子等
- (3) 調査研究等は、調査研究内容をまとめた報告書等
- (4) その他必要があると認めるもの

事業提案書

年 月 日

(あて先) 浜松市長

住所又は所在地

提案者の名称  
(団体及び事業者)

代表者役職又は氏名

連絡先 TEL

次のとおり、事業を提案します。

事業名	
実施時期	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( )
実施場所	
概算事業費	円
参加予定人数	スタッフ 名、参加者 名
事業の内容 (事業の対象や手法などを具体的に記入)	*内容がわかる詳細資料を別途添付
事業の目的	*その目的が中山間地域にとって必要で有益なものか具体的に記入
事業内容とその効果	*事業内容が課題解決や地域振興のヒントとなり、効果を期待できるか具体的に記入
具体性・実現性	*提案内容の実施体制及び事業計画等を具体的に記入
地域への効果	*提案内容が地域へ寄与する効果を具体的に記入
公益性	*中山間地域振興にどのように寄与できるか。
財政支援の妥当性	*行政施策と差別化が図られている点は何か。行政がサポートすべき理由は何か。

裏面に続く





第2号様式

事業予算書

1 収入の部

単位：円

区分	予算額	経費内訳(単価・数量)
市委託料等		
計		

2 支出の部

単位：円

区分	予算額	経費内訳(単価・数量)
報 償 費		
賃 金		
旅 費		
需 用 費		
役 務 費		
委 託 料		
使用料及び賃借料		
備 品 購 入 費		
原 材 料 費		
計		

第3号様式

提案者の概要書

氏名、団体及び事業者名				
住所又は事務所の所在地	〒 ( 専用事務所 ・ 住居兼用 ・ その他 )			
	電 話		F A X	
	ホームページ			
代表者職・氏名 (団体及び事業者)				
連絡先	氏 名			
	電 話			
	F A X			
	Eメール			
生年月日 (個人の場合) 設立年月日 (団体及び事業者)				
会員数 (団体及び事業者)				
団体の目的 (団体及び事業者)				
主な活動内容				

※団体又は事業者の場合は、詳細がわかる資料を別途添付してください。

第4号様式

市民税・県民税特別徴収未実施理由書 ( 課 補助金申請用 )						
(あて先) 浜松市長 中野 祐介					年 月 日 提出	
申請者		住所又は所在地				
		氏名又は名称				
		代表者職氏名				
		連絡先担当者 (氏名)		(電話)		
当事業所が特別徴収を実施していない理由は下記のとおりです。 なお、下記の理由に該当しなくなった場合は、遅滞なく特別徴収への切替を申請いたします。						
記						
在 職 者 内 訳	1	給与が少なく税額が引けない	対象者氏名	生年月日	対象者氏名	生年月日
	2	給与の支払が不定期	対象者氏名	生年月日	対象者氏名	生年月日
	3	乙欄給与 又は 他事業所で特別徴収されている	対象者氏名	生年月日	対象者氏名	生年月日
	4	事業専従者 (個人事業所のみ該当)	対象者氏名	生年月日	対象者氏名	生年月日
5	上記1～4に該当しない 総従業員数が2人以下	対象者氏名	生年月日	対象者氏名	生年月日	
6	その他 ( )	対象者氏名	生年月日	対象者氏名	生年月日	
所管課記入欄				担当者名	電話番号	
上記記載内容について確認をお願いします。						
市民税課確認欄				担当者名	電話番号	
上記記載内容に誤りはありません。						